

四半期報告書

(第151期第2四半期)

自 平成28年6月1日

至 平成28年8月31日

松竹株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第151期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 関根 康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 関根 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第2四半期 連結累計期間	第151期 第2四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年8月31日	自平成28年3月1日 至平成28年8月31日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売上高 (百万円)	47,808	47,819	92,514
経常利益 (百万円)	4,212	3,714	6,576
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,697	2,321	3,895
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,021	1,908	3,895
純資産額 (百万円)	81,729	81,940	80,594
総資産額 (百万円)	203,569	195,372	197,009
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	19.63	16.89	28.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.12	41.91	40.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,483	2,408	12,101
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,030	△1,251	△4,102
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	509	△3,848	△3,220
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,514	11,638	14,329

回次	第150期 第2四半期 連結会計期間	第151期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年6月1日 至平成27年8月31日	自平成28年6月1日 至平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.75	8.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社、以下は同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(7) 財政状態に関するリスク

1. 当社は、長期借入金として複数の金融機関との間で50億円のシンジケート・ローン契約を締結しました。この契約には下記の財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

(イ) 各連結会計年度及び各第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ平成27年2月期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(ロ) 各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における当社の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ平成27年2月期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられ、おおむね横ばいで推移したものの、設備投資の持ち直し、雇用情勢の改善等から、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況下、当企業グループはより一層の経営の効率化を図り、積極的な営業活動を展開しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高47,819百万円(前年同期比0.0%増)、営業利益4,168百万円(同9.0%減)、経常利益3,714百万円(同11.8%減)となり、特別利益39百万円、特別損失58百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,321百万円(同14.0%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(映像関連事業)

配給は、ODSを含む邦画13本、洋画3本、アニメ7本、シネマ歌舞伎、METライブビューイングとバラエティに富んだ作品を公開しました。3月公開の「家族はつらいよ」は、「男はつらいよ」シリーズから20年振りとなる山田洋次監督による喜劇作品で、日本中に笑いを届けました。5月公開の「殿、利息でござる!」は、実話をもとにした歴史エンターテインメントとして注目を集めヒットとなり、6月公開の「植物図鑑 運命の恋、ひろいました」は、岩田剛典(EXILE/三代目J Soul Brothers)と高畑充希のW主演で、10~20代女性に支持され大ヒットとなりました。7月公開の「HiGH&LOW THE MOVIE」はEXILE TRIBEをはじめ豪華キャストが出演し、映画だけではなくTVドラマ・コミック・SNS・ライブ等様々なメディアコンテンツが展開される総合エンターテインメントプロジェクトとして、大きな話題を集めました。

興行は、劇場宣伝の強化と、競合館との差別化を推進しました。その結果、ヒット作品については堅調に動員、また、自社配給作品の最大化に取り組んだことも売上に大きく貢献し、好成績を収めました。

テレビ制作は、地上波にて、シリーズ企画「必殺仕事人2016」「司法教官 穂高美子5」、中村吉右衛門主演で長年放映され、今回でシリーズ終了となる「鬼平犯科帳スペシャル13 前後篇」、市川海老蔵主演の連続時代劇「石川五右衛門」、BSにて、情報番組「片岡愛之助の解明! 歴史捜査」等を受注制作しました。

映像ソフト、テレビ放映権販売、海外向け作品販売、CS放送事業等は堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は27,518百万円(前年同期比3.5%増)、セグメント利益は2,395百万円(同3.4%減)となりました。

(演劇事業)

歌舞伎座は、五代目中村雀右衛門襲名披露公演となる「三月大歌舞伎」、尾上菊之助長男の寺嶋和史の初お目見得が話題を呼んだ「團菊祭五月大歌舞伎」は、ともに豪華な出演者が揃い盛況となりました。新開場後の歌舞伎座初の宙のりが話題となった「六月大歌舞伎」では「義経千本桜」を三人の主人公にスポットを当てた三部制興行で上演し、「七月大歌舞伎」は市川海老蔵と市川猿之助の組み合わせで大人気の興行となりました。「八月納涼歌舞伎」は若手花形俳優が勢揃いとなった公演となり、大盛況となりました。また「四月大歌舞伎」では夢枕獏原作の「幻想神空海」、「八月納涼歌舞伎」では笑福亭鶴瓶の新作落語の舞台化「廓嘶山名屋浦里」、ラスベガス公演もとりこんだ「東海道中膝栗毛」等、新作歌舞伎の上演が続き話題となりました。

新橋演舞場は、3月の劇団☆新感線との共催公演「乱鶯」に始まり、4月、5月連続公演の滝沢秀明主演の「滝沢歌舞伎2016」は、V6三宅健の出演も得て大盛況の公演となりました。また、6月の「東京喜劇 熱海五郎一座」、7月のOSK日本歌劇団による「レビュー夏のおどり」、藤山寛美二十七回忌追善と銘打ちました「松竹新喜劇 爆笑七夕公演」、8月の尾上松也演舞場初主演公演となるミュージカル「狸御殿」と続き、新橋演舞場の公演レパートリーの広さを印象付けました。

大阪松竹座は、3月の市川猿之助主演スーパー歌舞伎Ⅱ(セカンド)「ワンピース」は、昨年の新橋演舞場での大盛況を受けての上演で大きな話題を集めました。4月、8月は恒例となりました関西ジャニーズJr.公演が連日満員の盛況となりました。5月前半はOSK日本歌劇団「レビュー春のおどり」、後半は藤山寛美二十七回忌追善と銘を打った「松竹新喜劇」を上演し、6月には「七変化ねずみ小僧捕物帳」を浅野ゆう子主演で上演し話題を集めました。恒例の「七月大歌舞伎」は五代目中村雀右衛門襲名披露公演として華やかな舞台が好評を博しました。

南座につきましては、安全性向上を図る工事を行うため休館しております。

その他の公演は、6月の渋谷・コクーン歌舞伎第十五弾「四谷怪談」は大盛況の公演となり、三越劇場「新派特別公演」では「深川の鈴」と「国定忠治」を上演しました。7月のサンシャイン劇場「グレート・ギャツビー」はF・スコット・フィッツジェラルドの名作をオリジナルミュージカルとして舞台化し、名古屋、京都、神戸と巡演しました。

巡業公演では、4月に行われました四代目中村鴈治郎襲名披露「四国こんびら歌舞伎大芝居」が盛況な公演となり、7月には公文協主催の「松竹大歌舞伎」にて、市川染五郎を中心の東コースと中村時蔵、尾上松緑中心の中央コースで全国を回りました。

受託製作では、博多座にて4月にスーパー歌舞伎Ⅱ(セカンド)「ワンピース」を製作し、「六月博多座大歌舞伎」は五代目中村雀右衛門襲名披露公演として行いました。明治座では、尾上菊之助、中村勘九郎、中村七之助ら若手花形俳優を中心とした人気の舞台「四月花形歌舞伎」、5月には中村橋之助主演の「御宿かわせみ」を製作しました。また、新たな試みといたしまして、4月末に行われたニコニコ超会議に於いて、超歌舞伎「今昔饗宴千本桜」を製作し、映像の先端技術と古典歌舞伎の融合を実現させました。

シネマ歌舞伎、METライブビューイング、その他演劇事業は、堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,874百万円(前年同期比8.4%減)、セグメント利益は757百万円(同32.0%減)となりました。

(不動産事業)

不動産賃貸は、歌舞伎座タワー、築地松竹ビル(銀座松竹スクエア)、新宿松竹会館(新宿ピカデリー)、有楽町センタービル(マリオン)、松竹倶楽部ビル、大船の松竹ショッピングセンター、新木場倉庫、大阪松竹座(地下飲食街)等が引き続き満室稼働し、東劇ビルの稼働率もほぼ100%となり、安定収入に貢献しました。また、各テナントとの賃料改定交渉にも誠実に対応し、利益の確保に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,118百万円(前年同期比1.1%増)、セグメント利益は2,230百万円(同12.6%増)となりました。

(その他)

プログラムは「殿、利息でござる!」「植物図鑑 運命の恋、ひろいました」「HiGH&LOW THE MOVIE」等の自社配給作品の売上が好調で収益に貢献しました。キャラクター商品は「機動戦士ガンダムTHE ORIGIN III 暁の蜂起」「機動戦士ガンダム サンダーボルト DECEMBER SKY」「たまゆら~卒業写真~第4部 朝-あした-」等のアニメ作品がコアファンを中心に安定した収益を挙げました。また、「歌舞伎ふなっしー」に続くキャラクターコラボ商品として「リラックマ歌舞伎」商品を展開し、好調に推移しました。

イベント事業は、ホラーイベントが初の海外進出(中国 重慶市)を果たし、ジャパニーズホラーと呼ばれる日本独自の文化を発信し、大人気となりました。国内では昨年引き続き、東京タワーにてホラーイベント「東京タワーに伝わる怪奇 感視カメラ」等を開催し好評を博しました。また、ホテルグレイスリー京都三条にて、歌舞伎の世界を体感できるコンセプトルーム「歌舞伎ルーム」の企画・デザイン等、空間プロデュースを行いました。

貸衣裳事業、清掃事業及び舞台大道具製作事業は堅調な成績をあげております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,307百万円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益は103百万円(同64.0%減)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,637百万円減少し、195,372百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が増加したものの、現金及び預金及び投資有価証券の減少等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,982百万円減少し、113,432百万円となりました。これは主に短期借入金の減少等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,345百万円増加し、81,940百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は11,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,690百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,408百万円（前年同期比56.1%減）となりました。これは主として、売上債権の増加2,393百万円、たな卸資産の増加1,401百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益3,695百万円、減価償却費2,599百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,251百万円（前年同期比38.4%減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出553百万円、現金及び預金（責任財産限定対象）の増加497百万円の計上等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,848百万円（前年同期に得られた資金は509百万円）となりました。これは主として、長期借入れによる収入5,000百万円があったものの、長期借入金の返済による支出4,060百万円、短期借入金の純減少額3,090百万円の計上等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,378,578	139,378,578	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	139,378,578	139,378,578	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	—	139,378,578	—	33,018	—	27,935

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社歌舞伎座	東京都中央区銀座四丁目12番15号	4,802	3.44
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,500	3.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,344	3.11
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	3,700	2.65
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,690	2.64
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	3,600	2.58
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	3,288	2.35
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	3,104	2.22
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,700	1.93
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	2,542	1.82
計	—	36,270	26.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,175,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 137,129,000	137,129	—
単元未満株式	普通株式 1,074,578	—	—
発行済株式総数	139,378,578	—	—
総株主の議決権	—	137,129	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式226株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 松竹株式会社	東京都中央区築地 四丁目1番1号	1,175,000	—	1,175,000	0.84
計	—	1,175,000	—	1,175,000	0.84

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	管理本部長 経営企画部門 人事部門 オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム 地域振興プロジェクトチーム 担当	取締役副社長	管理本部長 経営企画部門 人事部門 システム室 オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム 地域振興プロジェクトチーム 担当	細田 光人	平成28年7月28日
取締役	管理本部 総務部門 経理部門 財務部門 法務室 担当	取締役	管理本部 総務部門 経理部門 財務部門 担当	関根 康	平成28年7月28日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,523	11,833
現金及び預金（責任財産限定対象）	10,215	10,712
信託預金（責任財産限定対象）	3,259	3,290
受取手形及び売掛金	6,949	9,344
商品及び製品	1,433	1,586
仕掛品	2,803	4,050
原材料及び貯蔵品	75	77
その他	3,727	3,160
貸倒引当金	△13	△11
流動資産合計	42,974	44,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,329	17,910
建物及び構築物（責任財産限定対象）（純額）	20,063	19,622
信託建物（責任財産限定対象）（純額）	11,345	10,943
設備（純額）	10,024	9,641
土地	22,131	22,131
信託土地（責任財産限定対象）	18,751	18,751
その他（純額）	5,539	5,515
有形固定資産合計	106,185	104,517
無形固定資産		
その他	2,851	2,880
無形固定資産合計	2,851	2,880
投資その他の資産		
投資有価証券	22,944	22,281
長期前払費用（責任財産限定対象）	13,504	13,356
退職給付に係る資産	579	540
その他	8,192	7,977
貸倒引当金	△222	△224
投資その他の資産合計	44,997	43,931
固定資産合計	154,034	151,329
資産合計	197,009	195,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,309	8,026
短期借入金	7,200	4,110
1年内返済予定の長期借入金	6,977	7,601
1年内返済予定の長期借入金（責任財産限定）	1,631	1,631
未払法人税等	807	1,227
賞与引当金	442	345
その他	9,222	8,163
流動負債合計	33,590	31,106
固定負債		
社債	1,100	1,100
社債（責任財産限定）	500	500
長期借入金	23,040	23,362
長期借入金（責任財産限定）	39,247	38,432
役員退職慰労引当金	781	825
退職給付に係る負債	1,119	1,176
資産除去債務	1,273	1,300
その他	15,762	15,628
固定負債合計	82,824	82,325
負債合計	116,415	113,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,018	33,018
資本剰余金	30,135	30,136
利益剰余金	11,740	13,508
自己株式	△1,344	△1,355
株主資本合計	73,549	75,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,937	6,510
退職給付に係る調整累計額	41	53
その他の包括利益累計額合計	6,979	6,564
非支配株主持分	65	67
純資産合計	80,594	81,940
負債純資産合計	197,009	195,372

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	47,808	47,819
売上原価	27,343	26,849
売上総利益	20,465	20,970
販売費及び一般管理費	※ 15,883	※ 16,801
営業利益	4,581	4,168
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	179	187
持分法による投資利益	31	—
貸倒引当金戻入額	61	2
その他	60	85
営業外収益合計	342	282
営業外費用		
支払利息	573	478
借入手数料	94	110
持分法による投資損失	—	6
その他	43	140
営業外費用合計	711	736
経常利益	4,212	3,714
特別利益		
受取和解金	—	39
固定資産受贈益	500	—
特別利益合計	500	39
特別損失		
固定資産除却損	69	58
固定資産圧縮損	500	—
和解金	80	—
特別損失合計	649	58
税金等調整前四半期純利益	4,062	3,695
法人税、住民税及び事業税	1,158	1,274
法人税等調整額	209	97
法人税等合計	1,367	1,371
四半期純利益	2,695	2,323
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,697	2,321

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
四半期純利益	2,695	2,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,321	△427
退職給付に係る調整額	1	12
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	2,325	△415
四半期包括利益	5,021	1,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,023	1,906
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,062	3,695
減価償却費	2,617	2,599
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△98	△96
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	44
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△221	55
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	136	56
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△62	1
受取利息及び受取配当金	△189	△194
支払利息	573	478
持分法による投資損益 (△は益)	△31	6
受取和解金	—	△39
固定資産受贈益	△500	—
固定資産除却損	69	58
固定資産圧縮損	500	—
和解金	80	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,249	△2,393
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△435	△1,401
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,360	716
その他	△312	△40
小計	7,307	3,547
利息及び配当金の受取額	213	244
利息の支払額	△563	△475
法人税等の支払額	△1,472	△947
和解金の受取額	—	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,483	2,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△172	△172
定期預金の払戻による収入	172	172
現金及び預金 (責任財産限定対象) の増減額 (△は増加)	△1,009	△497
信託預金 (責任財産限定対象) の増減額 (△は増加)	△165	△30
有形固定資産の取得による支出	△380	△553
無形固定資産の取得による支出	△87	△124
関係会社株式の取得による支出	△466	△52
貸付金の回収による収入	98	98
その他	△18	△91
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,030	△1,251

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△867	△3,090
長期借入れによる収入	6,590	5,000
長期借入金の返済による支出	△3,539	△4,060
長期借入金 (責任財産限定) の返済による支出	△815	△815
社債の発行による収入	1,082	—
社債の償還による支出	△1,100	—
リース債務の返済による支出	△252	△294
割賦債務の返済による支出	△28	△28
自己株式の売却による収入	—	1
自己株式の取得による支出	△11	△11
配当金の支払額	△548	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー	509	△3,848
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,962	△2,690
現金及び現金同等物の期首残高	9,552	14,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,514	※ 11,638

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
住宅資金他	28百万円	25百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
人件費	4,927百万円	4,938百万円
貸倒引当金繰入額	3	7
賞与引当金繰入額	289	305
退職給付費用	233	252
役員退職慰労引当金繰入額	51	48

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	12,708百万円	11,833百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,000	—
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△194	△194
現金及び現金同等物	13,514	11,638

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	552	4	平成27年2月28日	平成27年5月27日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	552	4	平成28年2月29日	平成28年5月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成27年3月1日 至平成27年8月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	26,585	12,960	5,064	3,198	47,808	—	47,808
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	82	54	830	2,349	3,316	△3,316	—
計	26,667	13,015	5,895	5,547	51,125	△3,316	47,808
セグメント利益	2,479	1,113	1,981	287	5,860	△1,279	4,581

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売、音楽著作権の利用開発・許諾、不動産の管理・清掃等であります。
2. セグメント利益の調整額△1,279百万円には、セグメント間取引消去12百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,292百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成28年3月1日 至平成28年8月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	27,518	11,874	5,118	3,307	47,819	—	47,819
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	107	69	842	2,154	3,173	△3,173	—
計	27,625	11,943	5,961	5,461	50,993	△3,173	47,819
セグメント利益	2,395	757	2,230	103	5,486	△1,318	4,168

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売、音楽著作権の利用開発・許諾、不動産の管理・清掃等であります。
2. セグメント利益の調整額△1,318百万円には、セグメント間取引消去34百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,353百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 8月 31日)
1 株当たり四半期純利益金額	19円63銭	16円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,697	2,321
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	2,697	2,321
普通株式の期中平均株式数 (千株)	137,452	137,435

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年10月12日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相川 高志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 一馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長迫本淳一は、当社の第151期第2四半期（自平成28年6月1日 至平成28年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。